

— 任期満了に伴う —  
**藤岡商工会議所議員改選について**

藤岡商工会議所議員の任期満了（令和4年10月末日）に伴う改選が、この9月～10月にかけて行われます。

商工会議所法や藤岡商工会議所の定款にも示されていますが、会議所の大きな目的は、「商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」です。こうした諸事業を展開するために、商工会議所の議員は、地域商工業者の代表として、会議所の事業運営に関わり、会員の代表として、広く商工業者の意見を反映できるように、バランスのとれた構成に配慮されています。

現在の議員制度は次のとおりです。

**○1号議員（定数36名）**

藤岡商工会議所の会員のうちから選任されます。会員ならば立候補できます。

**○2号議員（定数24名）**

現在ある部会（9部会）を開催し、部会総会にて、それぞれ割り当てられた議員定数をもとに選出されます。

**○3号議員（定数10名）**

1号議員、2号議員で協議会を組織し、選考委員によって選出されます。

※議員の任期は3年です。

70名の新議員が確定すると、臨時議員総会が開催されます。この総会で、会頭、副会頭（3名）、専務理事、常議員（23名）、監事（3名）の役員が選任されます。

**議員選挙・選任日程表**

月 日	内 容
7月26日(火)	常議員会 (選挙・選任日程及び2号議員 割当数確認決定)
8月18日(木)	会報・HPにて選挙日程の周知
9月 5日(月)	1号議員選挙・選任告示
〃	選挙立会人委嘱（4名）
〃	選挙人名簿縦覧開始告示
〃	1号議員立候補受付開始
9月22日(木)	1号議員立候補〆切
10月3日(月)	1号議員選挙会の開催（36名）
〃	当選人決定通知、確定告示
10月4日(火)	2号議員の選任（9部会総会 開催）（24名）
10月12日(水)	確定告示
10月21日(金)	3号議員選任（1号、2号議員 協議会）（10名） 常議員会
10月28日(金)	臨時議員総会（役員選任）

**部会別2号議員割当数**

部会名	(会 員 数) (会費持口数)	議員数
商業部会	(244) (1,740)	4
工業部会	(100) (890)	2
窯業部会	(17) (192)	1
機械金属工業部会	(132) (1,560)	3
建設・木材・木工部会	(338) (2,608)	5
交通運輸業部会	(58) (451)	1
サービス業部会	(262) (1,930)	4
金融部会	(30) (478)	1
庶業部会	(239) (1,468)	3
計	(1,420) (11,317)	24

( )内上段：会員数、下段：会費持口数